

公立大学法人岡山県立大学 平成19年度 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

ア フレッシュマン特別講義や全学講義を受講させ、各分野の専門家及び組織の管理運営の担当者より、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。

イ 学部教育における専門科目間の連携を毎年チェックする。

ウ 卒業研究において、学生の創造力と統合力を高める教育方法を各学科で常に検討する。

エ 実験、演習、実習の科目において、学生間あるいは指導者に対して自分の行為及び結果を的確に話せる能力の強化を図る。

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 学士教育

各学部・学科においては、学士課程カリキュラムの見直し、再編を継続的に行うことにより、多様化する現代社会の変化や要請に応えうる人材の育成を図る。

(ア) 保健福祉学部

保健福祉学部では、各学科共に国家試験対策を支援し、学科組織の強化を図る。

看護学科

- ・ 看護専門職に求められる倫理観を育み、知識と技術が臨地実習において統合される学習によって、臨床判断力と対象の健康ニーズに応える実践家としての基礎能力を身につける。
- ・ 現代GPの学習プログラムの積極的活用などにより、学生個々の対人関係能力が身に付くように教育の機会を多様につくる。
- ・ 複雑高度化する保健医療システムにおいて看護職能人としてのアイデンティティを育む機会をつくる。
- ・ 臨床実習施設との連携を強化して臨床実習の学習環境を充実させる。

栄養学科

- ・ ライフサイエンスの理解に必要な基礎学力を充実するための教育体制を検証し、実験実習を効率的に行えるようなカリキュラムについて検討する。
- ・ 正確な成績評価によって学生の達成度を把握し、これを次の学習の理

解度を向上させる資材とする。

- ・ 実習先との連携を強めるよう実習体制を見直して実践教育を充実させる。
- ・ 国家試験対策のため、模擬試験やその解説などの教育を充実させる。

保健福祉学科

- ・ 学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会、研修会、ボランティア募集などの情報を積極的に提供し、参加を促す。
- ・ 現代GPの学習プログラムなどを通して、実践力を高める教育方法を検討する。
- ・ 国家試験対策として、従来通り年2回の模擬試験受験を斡旋するとともに、模擬試験後の充実を図る。

(イ) 情報工学部

社会ニーズとその変化を踏まえて、カリキュラムの見直しを行う。

(ウ) デザイン学部

- ・ デザイン学部の各学科、各コースにおける、演習、実習科目の履修登録状況、成績等の基礎資料を収集し、指導内容と指導成果を検証し、さらなる充実に努める。
- ・ 地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、ワークショップ等実践的な教育プログラムを検討する。学生作品のWeb上での公開、閲覧を視野に入れ、作品のデータベース化を検討する。

イ 大学院教育

各研究科・専攻においては、カリキュラムの見直しを図り、大学院生が自分の専門分野だけでなく、周辺分野の知識も十分身につけられるように教育指導を行う。

(ア) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】

看護学専攻

- ・ リカレント教育を希望する社会人に対して、大学院の入学を促す広報活動を行う。

栄養学専攻

- ・ 高度の研究能力を養成するための研究指導体制の充実を図る。
- ・ 学外講師による研究セミナーならびに研究発表会を活発に行うとともに、学会などにおいて積極的に発表させる機会を与え、研究活動の活性化を図る。

保健福祉学専攻

- ・ 問題解決能力の水準を高めるために、研究指導に係わる体制を検討する。

【博士後期課程】

看護学領域

- ・ 教員の指導体制を整備し、研究指導の充実を図る。

分子栄養学領域及び応用栄養学領域

- ・ 大学院生を国際学会に積極的に参加させ、研究成果を国際誌に発表させる。

保健福祉学領域

- ・ 大学院生の研究能力や論文作成に係わる指導体制を整備し、論文の成果を学会等において発表する。

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

- ・ 学士課程との間で教育内容の連続性に留意した教育プログラムを開発する。
- ・ 大学院生の学会発表総件数を本年度も維持する。発表場所も中四国地域のみでなく、全国大会、関西及び首都圏での発表を目指す。

【博士後期課程】

情報技術を、いっそう広範な分野・領域に展開を図る。

(ウ) デザイン学研究科

【修士課程】

学部改組による最初の学生の卒業を3年後に控え、「最適な教育環境の中で高度な教育を実践する」ポリシーにのっとり、専攻・講座の再編作業に着手する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- ・ 外国人留学生受入れのため、入学者受入方針を含む大学案内の英語版を作成する。
- ・ 多様な入学者に対する選抜方法を検討する。特に、デザイン学研究科では、海外留学生を含めた幅広い入学者を見据え、語学問題の改善、実技・面接試験の点検を図る。

イ 教育課程

(ア) 各学部での専門的基礎となる、教養的基礎知識を修得する全学教育科目の充実を検討する。

(イ) 高校における学習歴等と専門科目の習得科目の関連に関する基礎資料をサンプル収集し、専門科目の履修に必要なリメディアル教育の導入の必要

性について検討する。

(ウ)各学部におけるカリキュラムの見直しを継続的に実施する。

(エ)語学センターでは、英語の授業及び学生の自学自習にCALL教室の機能を最大限利用し、効率よく実践的英語力を獲得させることを目指す。

特に、東アジア圏の外国語として、中国語、及び韓国語、の充実を図る。

(オ)本年度開設した栄養学科の教員免許取得課程の動向を見極め、他学科の参考にする。

(カ)平成18年度及び平成19年度の学科新設及び再編成をふまえ、大学院の教育課程の見直しを検討する。

ウ 教育方法

(ア)7つのカテゴリーの全学教育科目が各学部、学科の教育に貢献している実情を調査する。

(イ)及び(ウ)

- ・看護学科では、特別選抜合格者に対し、入学前に基礎的な教育を3回程度実施する。
- ・栄養学科では、特別選抜合格者に対する事前教育を入学前に5回程度実施する。
- ・保健福祉学科では、特別選抜合格者に対し、適切な教材を基礎に、入学前教育を年2回実施する。
- ・情報工学部では、特別選抜合格者を対象とする「入学準備懇談会」を実施するとともに、「数学」及び「英語」に関する入学準備学習課題をを与える。
- ・デザイン学部では、特別選抜合格者に対して行っている入学前教育を、学科毎にさらに細部の点検を図り、充実させる。

- (エ)・看護学科では、専門職能人の育成をめざし、学内学習と臨地実習とを連動させ、小グループ(5~6名)による学習を行う。
- ・栄養学科では、研究室訪問を1・2年次生についてもすすめる。
 - ・保健福祉学科では、4年間継続してゼミナールを展開すること等を通して、学生とのコミュニケーションを推進する。
 - ・情報工学部では、低年次開講の実技系科目を中心に、指導体制の見直しを図る。
 - ・デザイン学部では、オフィスアワー制度の活用を、特に1・2年次生に対して推進する。3・4年次生には、重要性を増すキャリア教育と連動した専門教育の充実を図る。

(オ) スポーツシステム工学科は、平成19年度入学生から適用する(他学科は、上限設定済みである)。

(カ) 学士課程のシラバスの見直しを継続して行い、整備されたシラバス作りを推進する。

- ・ 大学院における各授業科目のシラバスを作成し、大学院教育・研究を充実する。

(キ) 新たな連携大学院の締結に取り組むとともに、これまで締結している連携大学院の実績の評価を行う。

(ク) 教育研究活動委員会において、全学的視点で、大学院の講義及び研究指導体制の見直しを行う。

エ 成績評価

(ア) シラバスに授業科目の到達目標および成績評価基準をすべての科目についてより一層明確に記載する。特に、

- ・ 看護学科では、現行の実習科目毎に作成している評価項目を再検討する。
- ・ デザイン学部では、シラバスにおける成績評価基準と結果との整合性の検証についてその方法を検討し、成績評価制度の整備・充実を図る。

(イ) 看護学科では、実習の達成度については、学生自身の自己評価、指導教員と臨床指導者の評価を検討し、次の学習ステップに繋げるための臨床実習評価会議を年間1回以上実施する。

- ・ 栄養学科では、臨地実習ならびに卒業研究の達成度を適正に評価するための公聴会を実施する。また、学生自身の評価、教員・臨床指導者の評価に基づいて、実習の達成度を査定し、次年度の実習内容の改善に役立てる。
- ・ 保健福祉学科では、社会福祉士、介護福祉士、保育士の養成に関連する実習要項や評価についての見直しを行う。
- ・ 情報工学部では、達成度評価法の再検討を行う。
- ・ デザイン学部では、卒業研究と大学院研究科修士作品について、優秀な作品等の顕彰制度を導入する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 教職員の配置等

(ア) 適切な教員配置に関しては、人事委員会で学長のリーダーシップのもとで、全学的視点で実施する。

(イ) 事務を適正かつ効率的に処理するため、事務職員の適材適所の配置に

関して、毎年度見直しを行う。

(ウ) 大学業務全般に精通している専門職員採用に向けて、先行大学の状況を調査する。

イ 教育環境の整備

(ア) 語学センターでは、eラーニングソフト(A L C)を利用した英語学習の到達目標を学年毎に設定し、学生の自学自習を支援する。

各種検定試験に対応する教材・資料の充実に努める。

上級英語、の受講生を中心に、学生が学内でT O E I C I Pテストを受験できるよう支援する。

(イ) 情報教育センターでは、学内ネットワークが正常に運用できるように努める。

また、学生へのパーソナルコンピュータの開放時間の増加について検討するとともに、語学センターと協力して、パーソナルコンピュータの有効活用を推進する。

(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・持続するために、アルバイトも含めた全職員の勤務体制を再点検する。

電子ジャーナル方式の洋雑誌類に関する基本方策を検討する。

(エ) デザイン学部ネットワーク環境が正常に運用できるように努める。特に無線LANによるネットワーク環境について調査検討を図る。

また、情報教育センターと協力して、パーソナルコンピュータの有効活用を推進する。

ウ 教育の質の改善

(ア) 各教員は年度初めにそれぞれの教育・研究・社会貢献・管理運営の目標及び計画を策定し、年度末に成果及び達成度を個人評価調査書にまとめて評価委員会に報告し、自己責任ある教育・研究活動を推進する。

評価委員会において、毎年、教育年報、社会貢献年報及び研究総覧を発行し、各活動を整理し、教育の質の改善に活用する。

特別研究費等の活用により、本学の特色ある、高いレベルの教育研究活動を推進する。

学術論文・作品の発表、学術講演および学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

(イ) 学生による授業評価アンケートを継続して行い、教育内容及び授業方法の改善に取り組むとともに、実施方法や活用方法、有効性について検証を行う。さらに、これからの活動を組織的・体系的に行う取り組みや教員の教育活動を支援する仕組み作りを検討する。

(ウ)授業参観の目的や方法等を再検討し、系統的な授業参観を企画立案するとともに、モデル授業以外の授業参観にも取り組む。

(エ)これまでの試行に対する評価結果、先行する大学の動向等を踏まえ、実施可能な方法・基準等を検討するとともに、引き続き試行する。

(オ)個人評価の試行に対する評価結果、ならびに、FDの進め方に関する中教審の審議状況も見据え、実施可能な、新たな取り組みから開始する。

(カ)教育年報2007は、2008年4月末に発行し、これを大学のホームページに公開する。

2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 1～2年生を中心にオフィスアワー制度の認知を徹底し、その活用を奨励する。

出席日数等の学生情報の収集を細やかにを行い、アドバイスの必要な学生を積極的に見いだす。

学生の学習、生活、就職などの悩みの相談を対象とするオフィスアワー及びアドバイザー制度を広く学生に宣伝し、制度の認知度を高める。

また、学生の生活・就職などへの支援のために、彼らの自主的・建設的な意見を広く、的確に反映させるための組織的な活動を行う。

また、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム」(学生相談室)や保健室の専門職員の協力体制の充実を図るとともに、学生への周知徹底及び相談時間の設定の工夫により、学生が気軽に相談できるようにする。

特に、看護学科においては、ガイダンスグループ制度による指導、助言を強化する。

イ インターンシップ推進会議を核として、学生への制度の啓発に努めるとともに企業・団体が実施するインターンシップの情報を収集し広く学生に周知させ奨励する。

保健福祉学部は、現代GPの「実践的チームガバナリティー」演習を実施することにより新しい独創的キャリア教育に取り組む。特に、看護学科では、実習病院等が計画するインターンシップの情報を学生に周知させる。

情報工学部では、引き続き、インターンシップ担当委員を設置し、学生に単位を修得させる。

デザイン学部では、就職支援委員会が中心となり、学生への情報共有を図るとともに、就職支援セミナーを開催する。

大学コンソーシアム岡山における各大学提供科目、コーディネート科目（キャリア形成講座）等の活用を広く学生に周知させ、履修を奨励する。

県内企業に就職した先輩達からの情報提供を促進し活用する。また、学部の専門性に根ざした就職コーナーの充実を図り、情報の精度を高める。

ウ 就職ガイダンス、就職模擬試験等を実施するなど、学生の要望に沿ったきめ細かい就職支援を行うとともに、学外での企業説明会、セミナーや公務員模擬試験などの情報提供等に努める。特に、

- ・看護学科では、卒業生を迎えて、就職懇談会を開催し、学生の具体的、個別的なニーズに対応する。
- ・情報工学部では、県内企業による就職説明会を学内で実施する。

エ キャリア形成支援のあり方を、教育研究活動委員会あるいは部局長会議で意見交換し、その内容を参考にして各学部・学科の講義の充実を図る。

(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置

授業料減免制度の説明会を実施するなど制度の周知を図る。

日本学生支援機構奨学金制度の説明会を実施するとともに、掲示等による各種奨学金制度の情報提供を行う。

(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 担任教員やゼミ指導教員を中心に、チューター制度を活用しながら、奨学金制度の情報提供や学習面、生活面での指導、助言等の支援を行う。

日本語授業の教育効果を向上するため、留学生に対する日本語教育体制について検討する。

イ 留学生の積極的な受け入れのため、組織体制を整備する。

3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 教員個人あるいは教員と学生との間で行われる研究の成果の発表は、当該学部長が把握し、成果が専門教育や学生の研究指導に反映されるよう適切に指示する。

大学のシーズ紹介フォーラムを年1回程度開催するとともに、岡山県産業振興財団との各種研究会開催、技術交流マッチングフェア等への参加を進める。

看護学科では、学科教員及び大学院生の研究活動の活性化を目的に毎月1回程度の学科ゼミを開催する。4大講座では、領域に特化した研究活動の活性化と院生の研究指導を目的に毎月1回講座ゼミを開催する。

栄養学科では、積極的に学外研究者を交えた研究セミナーを開催する。

保健福祉学科では、研究プロジェクトを設置し、その研究成果を学術雑誌に投稿する。

情報工学部では、学術論文及び学術講演・学会発表の水準の維持・向上を図り、その総件数については、前年度実績の維持・増加を目指す。

デザイン学部教員の研究成果や作品のWeb上での公開を検討する。

イ 大学として重点的に取り組む課題

産学官連携推進センターにおいて、新たな研究プロジェクト「領域」を設置し、学部単独では行えない学部横断的な研究を推進する。また、そのような研究を促進するために研究費予算の重点配分を行う。

保健福祉学部では、看護学科、栄養学科、保健福祉学科が連携して、県下各地域の保健福祉分野の課題解決に向けての調査研究等を、県内の民間企業や自治体と共同で進めることを検討する。

情報工学部は、民間企業や公的機関等との共同研究を進め、地域の抱える課題に対する岡山県や県内自治体との連携を推進する。

デザイン学部では、地域社会の課題に対して、学生も参加したフィールドワークや調査研究、ワークショップ等実践的な教育・研究プログラムを検討する。

ウ 研究総覧の作成

共同研究等の促進や教員相互の情報交換等に役立てるため、本学教員全員の研究テーマ・成果等を集約した研究総覧を作成し、公表する。

保健福祉学部及びデザイン学部では、年1回、学部紀要を発行する。

情報工学部の研究総覧は、「2007年版」から全学の研究総覧へ移行する。

エ 研究成果の管理

本学の教職員と岡山TLOの職員を構成員とする審査会を設置することにより、教員の発明に係る審査機能を充実させる。

オ 倫理審査

倫理委員会は研究活動に遅延がないように原則的に2ヶ月毎に定期的開催し、審査依頼された研究内容について審議する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 学外の組織との研究交流を促進する。特に、栄養学科では、連携大学院の締結に取り組む。また、保健福祉学科では、教育課程の強化をねらいとして、学外者による講演・講義を実施する。

イ 産学官連携推進センターにおいて、従来の学域を超えた新たな融合研究プロジェクトを計画的に推進する育成支援組織「領域」を設置し、その選考及び評価等の運用体制を確立する。

ウ 産学官連携推進センターの「領域」で採択された研究プロジェクトについては、学内で優先的な予算配分を行うほか、外部資金獲得への多様な取組に誘導する。

4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 各教員は、地域共同研究機構の活動に積極的に協力するとともに、その活動に参加することにより、自らの研究分野の拡大を図る。特に、

看護学科は、各教員が実施している地域貢献活動を活かして、学科としての将来を見据えた特徴ある地域貢献活動を検討し、地域共同研究機構へ活動を提案する。

デザイン学部は、各教員が個人で実施している地域貢献活動とメディアコミュニケーション推進センターの活動との連携を図り、組織として効果的な貢献ができるよう体制を確立する。

産学官連携推進センターは、従来機能の強化に加え、地域貢献のベースとなる教員の研究活動の活発化・高度化を目指した「領域・融合研究活動」や「競争的外部研究資金獲得活動」の強化を図るために、初年度として以下の取り組みを行う。

(a) 地域共同研究機構の機能強化・運用体制の見直し

産学官連携推進センターの業務事項に、「領域・融合研究推進活動」と「競争的外部研究資金獲得活動」を加える。これら新業務を推進するため、地域共同研究機構に関係する教員・職員の業務分担の見直しを行う。

(b) 研究活動強化の支援

学部・学科横断的な「領域・融合研究推進活動」の仕組みを学内に周知するとともに、採択されたテーマの推進や支援をする。

また、公募情報の学内発信や、企業等の共同研究者の紹介・仲立ち等により、競争的外部研究資金を獲得する。

(c) 地域貢献活動強化の支援

アクティブラボ・アクティブキャンパス・TLOとの連携等、地域貢献に関する全学的な諸活動を支援する。

(d) 外部専門家の活用体制の整備

特許出願支援や大学発ベンチャー立ち上げ支援等学内で対応が困難な業務については、必要に応じて外部関係機関等の専門家の協力を得て、学内説明会等を開催する。

イ 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。

(a) 看護学科は、保健福祉推進センターで行っている地域看護学研究会、ホスピスケア研究会、看護技術研究会、リスクマネジメント研究会等に積極的に参加する。

- (b) 栄養学科は、保健福祉推進センターで行っている地域栄養学研究会に、教員及び学生とともに積極的に参加し、地域における栄養士・管理栄養士の知識・技術などの向上に貢献して地域栄養活動を支援する。
- (c) 保健福祉学科は、保健福祉推進センターで行っている社会福祉研究会、介護福祉研究会、地域子育て支援活動研究会及び保育ステップアップ講座に積極的に参加する。
- (d) 市民を対象とした健康・福祉に関する鬼ノ城シンポジウムや、医療・介護・福祉などの専門家の活動能力の向上を図る研究会活動の充実、地域の人々の体力向上や親睦を目的としたグランドゴルフ大会などを行う。
- (e) これまで行ってきた一日保健福祉推進センターを開催し、発展させる。
- (f) 第19回全国生涯学習フェスティバルへの参加を検討する。

ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行う。

- (a) 県市町村など公共団体を対象とした「相談会」を6回開催し制作指導や技術向上を支援する。
- (b) デジタル映像を制作するための講座を1回以上開催し、人材育成に努めるとともに県下に情報発信する。
- (c) 公共団体が開催する事業に積極的に関わり、広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援する。

エ 県内高校との協議は、高校側からの本学への要望を聞く情報交換の場として積極的に活用する。

メディアコミュニケーション推進センターとして高大連携を図るため、単位講座を開設する。

デザイン学部では、デザインに関する高校生の理解を深めるために、県内高校へデザインに関する出張講義を準備・計画し、数件実施する。

オ 移動型情報発信基地の整備

看護学科は、学科の知的財産としての教育システム・研究成果・教育活動について、地域における健康課題に対応できる情報発信の可能性を検討する。また、アクティブキャンパスとして、保健師実践講座を年3回実施する。

栄養学科は、地域住民・生徒などを招き、また、地域に出かけて栄養学に関する知識を提供する。

保健福祉学科は、アクティブキャンパスとして、公開講座を開講する。また、介護技術講習会を実施する。

情報工学部は、県内の特色ある小企業のニーズを把握する。

デザイン学部は、学生・教員の研究成果を地域においてプレゼンテーションする。また、地域の要望に応じ、講演会、生涯学習講座や小中学校への技術指導援助等を積極的に進める。

産学官連携推進センターは、以下の業務を行う。

- (a) 地域社会のニーズを把握するために、過去の学内外での講演会・研修会等

の実績を分析し、スケジュールを作成する。

(b)県内にアクティブキャンパス事業をPRし、県市町村等の公共団体を含む地域社会からの要望に応え、その活動を支援する。その活動支援は、初年度50回を目標とする。

(2)産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 産学官連携推進センターにおいて、従来の学域を超えた新たな融合研究を計画的に推進する支援組織「領域」を設置し、その選考及び運用体制を確立するとともに、その融合研究を立ち上げる。

採択された「領域」に関わる融合研究は、学内で優先的な予算配分を行うほか、外部資金獲得への多様な取組みに誘導する。

イ 看護学科は、臨床実習受け皿となっている保健・医療・福祉施設でのケアの質の向上を支援する研究指導体制を検討する。また、県が実施する実習指導者講習会の講師として、積極的に参画する。

栄養学科は、技術相談などの受け入れについてホームページなどを通じたPR体制作りを検討する。

保健福祉学科は、保健・医療・福祉施設、福祉関連企業、行政機関からの技術相談、研究指導相談、講師派遣依頼に積極的に応じるよう努める。

情報工学部は、県内の中小企業に出向き、共同研究の推進を図る。

デザイン学部は、メディアコミュニケーション推進センターの情報を活用して、官庁、企業に対して人材を紹介するとともに、産学官連携事業1件以上を実施する。

地域共同研究機構では、以下の業務を行う。

(a)平成19年度は20件以上を目標とする。

(b)全教員参加型活動としての定着を図るために、学部・学科ごとにアクティブ・ラボ活動の年間計画を作成する。

(c)教員の活動への参加意欲を促すための方法を検討する。

ウ 企業の視点に立って大学から企画・提案する「能動型」の共同研究等を推進するため、地域共同研究機構に置く客員教授・准教授の増員を検討する。

看護学科は、現行の倉敷中央病院等との研究指導体制を維持発展させる。

情報工学部では、岡山県産業振興財団、岡山県工業技術センター、岡山商工会議所などとの連携方策について検討する。

デザイン学部は、民間企業出身の教員を中心に共同研究の拡大を図る。

エ 地域共同研究機構は、以下の業務を行う。

(a)本学の研究紹介イベントとしてのOPUフォーラムは原則として毎年開催する。

(b)PR冊子類、ホームページ、マスコミ広報、電子メール等、多様な媒体を活用して、研究内容やその実績を学外に広く広報する。

(c)活動のきっかけ作りに資するために、O P Uフォーラムを機会に研究紹介内容をまとめた要旨集を作成・配付する。

保健福祉学部では、O P Uフォーラムにおいて、各教員が取り組んでいる研究成果を公開し、地域貢献や企業等との連携を図る。

情報工学部では、学部、学科、各研究室のホームページを充実させる。

デザイン学部では、O P Uフォーラムにおいて、研究成果を学内に公開することにより、他学部及び企業との交流を図る。

オ 産学官連携推進センターは岡山T L Oと連携し、教員を対象とする知的財産セミナーや特許相談会等を行う。

(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 看護学科では、英国ウエールズ大学バンガー校との学生の語学研修、教員間の共同研究を継続的に取り組む。また、韓国と中国の大学との教員間の共同研究を進める。

栄養学科では、東アジアの研究者を招き、研究セミナーを開催する。

保健福祉学科では、交流協定校等との教員間の共同研究を展開し成果を公表するとともに、語学研修を相互に実施する。

イ 東アジアにおける大学との新たな学術交流協定を締結することを目指す。

栄養学科では、海外から研究者を招き、共同研究について協議する。

保健福祉学科では、韓国と中国における国際交流拡大をねらって、情報収集を積極的に行う。

情報工学部では、国際交流協定を締結する大学からの学生受入について具体的な検討を進める。

デザイン学部では、内蒙古大学芸術学院と国際交流協定を締結するための準備を進める。

また、デザイン工学科建築デザインコースとウソン大学建築学科の共同企画による国際ワークショップを計画する。

(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置

本学の特色と合致し、かつ、社会ニーズの高い講演・講義題目について、シティ・カレッジの平成20年度からの提供題目に反映させる。

看護学科では、県下の看護系4大学との教育研究についての交流を進める。

中国学園大学と連携大学院協定を結び、保健福祉学研究科における教育研究体制を充実する。

情報工学部では、「岡山県工学教育協議会」が開催する「工学教育シンポジウム」に参画する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築

ア 全学的な経営戦略の確立

全学的な研究や各学部の特徴を活かした戦略的研究を推進するため、学内コンセンサスや若手研究者に留意しながら、理事長(学長)による研究に関する予算の重点配分を実施する。併せて教員配置を全学的に管理し、適正な配置を行う。

イ 理事長(学長)補佐体制等の整備

(ア) 副理事長、理事の業務分掌と役割を明確にし、連携体制を整え、権限と責任を明確化する。

また、全学的な方針に基づいた学内の組織運営を迅速かつ円滑に行うため、事務局長、学生部長及び地域共同研究機構長は、各々の所掌分野に関して学長と連携を密にする。

(イ) 理事長を支える企画調整機能を有した班を事務局に設置する。

ウ 学部長の役割

各学部長に研究科長を兼務させ、学部と大学院の教育課程を統一して、全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制を構築する。

(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進

ア 予算等の配分

理事長(学長)は、経営審議会の審議を経て、中長期的な観点及び教育研究の実績を踏まえた予算配分の方針・計画を策定するシステムを構築する。

イ 各種委員会の役割の明確化

各種委員会については、構成員、所掌分野の見直しを行うとともに、役員会、経営審議会、教育研究審議会との関係を明確にする。

ウ 教員組織と事務組織との連携強化

教員組織と事務組織の役割分担を明確にするとともに情報の共有化を図る。

(3) 地域に開かれた大学づくりの推進

ア 大学情報の積極的な提供

法人の情報については、大学のホームページ、広報誌のみならず、テレビ、ラジオ、新聞等の公共の媒体により積極的に広報を行う。

イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実

理事、経営審議会及び教育研究審議会の委員に、学外の有識者や専門家を登用する。

(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進

ア 評価結果を活用し継続的に業務の見直しを行うシステムを検討する。

イ 監事による業務監査及び会計監査人による監査が適切に実施される事務局体制を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 大学組織を継続的に点検・検討する仕組みを構築する。

(2) 教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう、組織の充実を図る。

(3)・ 全学教育研究機構において、機構教授会は教育課程を編成し、教育研究活動委員会へ提出する。(前期末を目途とする)

・ 教育研究活動委員会は機構案を審議・決定する。

・ 教育課程承認後、教務専門委員会は全学教育の開講に関する具体的事項を審議・決定する。(12月末を目途とする)

(4) 学部間の連携強化による研究を推進するため、地域共同研究機構の領域の選考とその活動の評価を図る。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築

ア 教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、変形労働時間制を導入する。また、勤務時間管理の弾力化を図るため裁量労働制の導入を研究する。

イ 多様な知識や経験を有する職員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲を、本年度採用された全職に拡大する。

ウ 教員の学外活動については、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、適正な兼職・兼業の基準を設定するとともに、手続の簡素化を行い、より円滑に実施されるよう兼職・兼業規制の緩和を図る。

エ 民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討するため、先行大学の状況や職務内容について調査を行う。

オ 男女共同参画社会の実現に向け、引き続き女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすいよう就業規則等の整備に努める。

(2) 能力・業績等を反映する制度の確立

ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を検討する。

(ア) 本学独自の人事評価制度を引き続き検討する。教員の業績等を評価する委員会で評価項目、評価基準等について検証・検討し、必要な改善を行い、適正な評価がなされる制度を検討する。

(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、人事評価制度に不服申立の仕組みを検討する。

イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを検討する。

(ア) 教員を対象とした人事評価制度の実施については、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、その評価結果を研究費の配分に反映できるシステムの構築を検討する。

(イ) 能力・業績主義の観点から、人事評価結果が適切に反映されるよう、国立大学法人等の先行大学の給与体系・構造の見直しの事例を調査・研究する。

(ウ) 法人独自の職員表彰制度を創設し、特に優秀な成果を上げた教職員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。

ウ 事務職員については、岡山県の導入状況を踏まえた人事評価制度の導入を検討する。

(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築

ア 教員の採用に関しては、人事委員会において全学的な視点から教育研究分野を検討する。併せて、教職員の適性を考慮のうえ、全学的な視点から適材適所の配置を行う。

イ 役員会及び教育研究審議会において、内部昇任、及び任期制教員の再任用に係る基準を検討する。

ウ 人事に関してその公正を期するとともに、全学的な視点に立った人事を行うため、個々の人事に関し人事委員会で選考委員会を設置する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務の見直し

ア 外部委託の活用

各種業務を点検し、外部委託が可能な事務の選択を検討する。

イ 業務マニュアルの作成等

重要度、緊急度を考慮しながら順次、マニュアルの作成を進める。

ウ 弾力的な雇用

入試事務等の業務の繁忙期には、必要に応じて雇用期間を限定した職員を採用する。

(2) 事務組織の見直し

事務組織、業務内容について、点検を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学生納付金

ア 他大学の動向を注視するとともに、法人の収支状況等を勘案して適正な学生納付金の設定について検討する。

イ 学生等に対し、授業料の口座振替払い制度などを導入し、その周知を図る。

(2) 外部研究資金等の獲得

ア 「社会活動委員会」において、外部研究資金に関する情報の共有や、資金獲得の仕組み・戦略を討議する。学部・学科の特色に応じて各々の申請数を設定するとともに、全体として採択率の向上を目指す。

看護学科は、科学研究費補助事業の申請に対して、毎年約2件の獲得状況にある。現状を維持できるように積極的な申請を勧める。

栄養学科では、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得状況を公表する。また、各教員に科学研究費申請を義務づける。

保健福祉学科では、例年科学研究費補助事業等を申請しており、例年の実績を確保するよう申請に努める。

情報工学部では、科学研究費補助金の獲得・拡充のために、申請書作成検討会を複数回実施する。

デザイン学部は、文部科学省の平成19年度現代GP及び平成19年度ものづくり技術者育成支援事業に応募する。また、科学研究費補助金事業に積極的申請を行い獲得を図る。

さらに、グローバルCOE獲得に向けた戦略的取組を、全学的に検討する。

イ 地域共同研究機構では、以下の業務を行う。

- (a) 本学に関係する主な外部資金公募の情報を、学内メールマガジン等できめ細かく伝達するとともに、公募の年間予定表を作成し教員に配布する。
- (b) 産学官連携推進センターに外部競争的研究資金に関する資料を置き、教員が利用し易い「外部競争的研究資金情報コーナー」を設置する。

ウ 地域共同研究機構において、企業が希望する研究情報に関するデータベースを作成し、学内研究者に開示する。

本学の研究シーズ発信と企業ニーズの把握のために、100社訪問キャラバン隊や水島ソシエ等の県内の産学官連携事業への教員の参加率向上を図る。

メディアコミュニケーション推進センターは、ブランド開発やデザインにおいてロイヤリティによる外部資金獲得をより一層図るため、研究内容や実績を発信する。

エ (a) ホームページの充実や、学内回覧等により、外部研究資金獲得教員の情報を発信する。

(b) 共同研究、受託研究等外部研究資金を多く獲得した教員に対し、その間接経費の一部を研究費等へ反映する仕組みを検討する。

(3) その他の自己収入確保

本学が開催する有料化された講習会等の収益を管理するシステムを検討する。

保健福祉推進センターでは、研究会や講習会活動の一部有料化について検討する。

情報工学部は、有料のIT講習会やネットワーク構築研修会などを有料で学内外で開催することの意義を検討し、その収益を調べる。

デザイン学部は、自己収入の確保のため、メディアコミュニケーション推進センターと連携して有料講座を検討する。また、教員の作品販売についても検討する。

メディアコミュニケーション推進センターは、大学の設備を有効に活用した有料講座の開設を検討する。

アクティブキャンパスでの講座等でも、可能なものについて有料化を検討する。

2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 他大学の状況及び地域の要望等を調査し、大学施設の有効利用について方策の検討を行う。

(2) 教育研究施設について、適切に補修等を行うため、施設設備、備品の更新計画作成の準備に着手する。

(3) 大学施設の貸出について、その仕組みや基準を検討する。

(4) 資金の安全かつ効率的な運用・管理を行うための要領等を策定する。

3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 契約期間の複数年度化や契約の集約化などについての方策を検討する。

(2) 効果的・効率的な運営を行うため、業務の簡素化・合理化や外部委託について検討し、可能なものから順次実施する。

(3) 組織運営の効率化を図るため、教職員配置について、非常勤教職員も含めた配置の検討を行い、適正な人員配置を行う。

(4) 年度中に仮決算を行い、経費執行状況について教職員へ資料提供するとともに、必要に応じ経費節減について徹底を図る。

自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価委員会において、認証評価受審までのスケジュールを定め、受審に向けた学内体制の整備を図る。毎年、教育年報、社会貢献年報及び研究総覧を発行することにより、自己点検・評価を行う。

(2) 認証評価に必要な証拠書類の保存、整備を行い、第三者評価に備える。

(3) 教育年報、社会貢献年報及び研究総覧をもとに、役員会、経営審議会、教育研究審議会にて自己点検・評価を行い、教育研究の質を高める。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学内情報を掌握し、広報活動を全学的視野で、効果的に実施できる組織体制を整備する。

(2) ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、中期目標、中期計画、年度計画等の情報を広く公開・公表する。

また、法人運営組織の諸会議に関する情報等の公表について検討する。

その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定する。その際、ユニバーサルデザインに配慮するとともに啓発に努める。
 - (2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図るとともに、省エネルギーの啓発に努める。
- 2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 関係法令に基づき、労働安全衛生管理体制の充実強化を図る。
 - (2) 他大学の状況を調査し、全学的な管理体制の方策を検討する。
 - (3) 化学物質等の毒物劇物等について、適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行い、その状況を点検する。
- 3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置
人権を所掌する総務委員会において、現行体制の見直しを行い、教職員を対象としたハラスメント防止の研修会を実施する。

予算、収支計画及び資金計画
別紙のとおり

短期借入金の限度額
限度額 3億円

剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

重要な財産の譲渡等に関する計画
なし

その他規則で定める事項

- 1 施設及び設備に関する計画
なし
- 2 中期目標の期間を超える債務負担
なし
- 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の使途

- なし
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
- なし

別紙

予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成19年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,504
自己収入	1,024
授業料及び入学金検定料収入	977
雑収入	47
受託研究等収入及び寄附金収入	65
計	3,593
支出	
教育研究経費	802
人件費	2,385
一般管理費	341
受託研究等経費及び寄附金事業費等	65
計	3,593

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

- 1 予算は、法人の運営等に必要な額を算定している。
- 2 共通の経費については、面積割等合理的な方法により按分配分している。

〔人件費の見積り〕

- 1 人件費の見積りについては、必要額を算定している。
- 2 岡山県からの派遣職員を除く職員の退職手当については、公立大学法人岡山県立大学職員退職手当規程（ならびに公立大学法人岡山県立大学役員退職手当規程）に基づいて支給することとするが、その額は運営費交付金として措置される。

〔運営費交付金の算定方法〕

運営費交付金 = 教育研究経費 + 人件費 + 一般管理費 - 自己収入

平成19年度は、岡山県の予算編成方針に従い、実績に基づき個別に積算し、人件費を除く既定の経費について3%抑制し算定している。

〔受託研究等の見積り〕

- 1 受託研究等収入及び寄附金収入については、過去の収入実績及び平成19年度の受託等の見込みを勘案し算定している。
- 2 受託研究等経費及び寄附金事業費等は、受託研究等収入及び寄附金収入により行われる事業経費を計上している。

2 収支計画（平成19年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3,516
經常費用	3,516
業務費	3,205
教育研究経費	755
受託研究等経費	49
寄附金経費	16
役員人件費	36
教員人件費	1,961
職員人件費	388
一般管理費	308
財務費用	-
雑損	-
減価償却費	3
臨時損失	-
収入の部	3,516
經常収益	3,516
運営費交付金	2,471
授業料収益	768
入学金収益	115
検定料収益	47
受託研究等収益	49
寄附金収益	16
財務収益	-
雑益	47
資産見返負債戻入	3
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時利益	-
純利益	-
総利益	-

注) 受託研究等経費は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画（平成19年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3,810
業務活動による支出	3,513
投資活動による支出	80
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	217
資金収入	3,810
業務活動による収入	3,804
運営費交付金による収入	2,504
授業料及び入学金検定料による収入	977
受託研究等収入	49
寄附金収入	16
その他の収入	258
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	6

注) その他の収入には、県から受入を予定している岡山県立大学学術振興基金211百万円を含む。なお、基金は同額を翌年度に繰り越す予定である。